

# 登録フロー・手続き等の具体的な変更内容(案)



主な項目 (8/25時点)	令和8(2026)年度まで	令和9(2027)年度から	詳細該当 ページ
メンバー登録	団に所属する全メンバーの情報を事務担当者が代理入力。	団に所属する全メンバーの情報を各メンバー本人が入力。スポーツ少年団登録にあたっては予め個人ID(MyJSPPOアカウント)を取得する。	<a href="#">P.10~</a>
新規団設立	新規団設立時は市区町村スポーツ少年団がシステム外で必要情報を聞き取りの上、登録作業用ID(団体番号)を発行。	新規団設立時は団の事務担当者が必要情報を入力の上、市区町村スポーツ少年団に申請し承認を得る。	<a href="#">P.15~</a>
団登録フロー	事務担当者が団基本情報・メンバー情報を入力の上、市区町村スポーツ少年団に対し申請を行う。	所属メンバー本人が登録システム上で単位団への登録申請を行う。事務担当者は所属メンバーが取りまとまった段階で市区町村スポーツ少年団に対し申請を行う。	<a href="#">P.17~</a>
登録可能期間	単位団は7月末日までに団およびメンバー登録を完了する。	団・メンバー登録作業期間の幅を現状よりも拡張する。団登録可能期間後もメンバーの追加を可能とする。	<a href="#">P.19~</a>
登録料 (支払方法・フロー)	市区町村スポーツ少年団に対しクレジットカード/コンビニエンスストア/窓口(現金)/口座振り込みのいずれかで支払う。	日本スポーツ少年団に対しクレジットカード/コンビニエンスストア/ペイジーのいずれかで支払う。	<a href="#">P.21~</a>
登録者向け サービス機能 (クラブマイページ)	—	カレンダー機能、団内でのスケジュール共有、出欠回答・連絡、他の団との対外試合・合同練習調整等を含む団運営に役立つサービス(クラブマイページ)を新たに実装予定*。	<a href="#">P.25~</a>

\*具体的なサービス内容は検討中の段階のため変更の可能性があります。

# メンバー登録について【令和8(2026)年度まで】



## 令和8(2026)年度まで

所属メンバー  
全員の登録作業を  
一括で完了でき、  
各メンバーの手間は  
少ないが、  
代理入力のため、  
姓名や生年月日等  
入力内容の誤りが  
発生しやすい。



事務担当者



団所属メンバー

システム外で  
個人情報を提供。  
本人のシステム上での  
作業は不要だが  
自身の登録状況や  
団の登録内容が  
直接確認・変更  
できない。

現在のスポーツ少年団登録システムでは、団所属メンバーの個人情報をシステム外で集め、事務担当者等が代理で入力・登録作業を行っている。ひとりで大量の入力作業がある場合、事務担当者の負担も大きい。各所属メンバーの入力や登録申請作業の手間は無いが、「所属メンバーの姓名、生年月日等が誤っている」「登録を継続しているつもりが実際には登録が漏れてしまっていた」「苗字の変更が登録内容に反映されていなかった」等の問題が実際に発生している。

# メンバー登録について【令和9(2027)年度から】



## 令和9(2027)年度から

本人が個人情報を入力するため入力内容の誤りが無い！  
自身の登録状況、登録内容等を手元で確認・変更できる！  
事務担当者の個人情報を含む書類の保管の手間、紛失のリスクも無い。



団所属メンバー

新たな登録手続きでは、団所属メンバーが自身で個人情報を入力・団登録手続きを行う。  
事前準備として所属メンバー本人(未成年の場合は法定代理人※)がMyJSPPOアカウントを取得する。

※次ページ参照。

# メンバー登録の手順について



## ①MyJSPOアカウントを取得する

MyJSPOアカウントとは、MyJSPO内のサービスを利用するために必要となるアカウントです。

※「MyJSPO(マイジェイスポ)」とは…JSPOが提供する事業やサービスの窓口を集約し、スポーツ愛好者も含めた皆様の日々のスポーツ活動を支援するためのオンライン上のポータルサイト

▼日本スポーツ協会HP>MyJSPOについて

<https://www.japan-sports.or.jp/MyJSPO/>

なお、JSPOの指導者マイページを利用していた方については、指導者マイページへのログイン情報がそのままMyJSPOへのログイン情報となります。

## ②MyJSPOにログインの上、メニューからスポーツ少年団マイページ(仮称)にアクセスする。

法律上、プライバシーポリシー等に関する未成年者の同意取得は、保護者(法定代理人)が代わりに行う必要があります。

未成年者については保護者が代理でMyJSPOアカウントを取得し、登録手続き等の操作を行います。

※詳細は14ページ参照

## ③18ページの団登録フローに従い、メンバー登録を行う。

# メンバー登録時のログイン画面イメージについて



**JSPPO**  
Japan Sport Association

## MyJSPPOログイン画面

既にMyJSPPO  
アカウントをお持ち  
の方はこちらから  
ログイン

マイページに  
ログイン

新しくMyJSPPO  
アカウントを作成される  
方はこちらから必要  
情報を入力・個人情報/  
利用規約同意

## ログイン後トップ画面

未成年者は  
ファミリー登録で追加  
(13ページ参照)

少年団登録  
手続き画面

メニュー内から  
少年団への登録手続き  
を選択

## 少年団登録手続き画面

少年団登録  
手続きに進む

- 少年団登録手続きを行うには、MyJSPPOアカウントの新規作成が必要。指導者マイページにログインしたことがある方は、指導者マイページのID及びパスワードでMyJSPPOにログインが可能。
- MyJSPPOアカウントでログインすると、JSPPO内各事業(国スポ、指導者、少年団など)のページを集約したトップ画面に遷移する。各事業のメニューの中から少年団の当該メニューを選択すると少年団登録者用のページに遷移し、登録手続きに進むことができる。

※画面表示等は開発中のため変更の可能性があります。

# 未成年メンバーのファミリー登録のイメージについて



MyJSPPOアカウント取得後にログインすると「ファミリーメンバー」を登録・追加できます。未成年のメンバーについては、必要情報を入力すればファミリー(子ども)として保護者(法定代理人)のアカウントに紐づけされます(新たなメールアドレスの登録は不要です)。

**MyJSPPOアカウント取得者ファミリー情報画面**

ホーム / ファミリー情報

### ファミリー情報

あなたの登録情報と、ファミリーに所属しているメンバーの一覧です。メンバーの名前をクリックすると詳細を確認できます。

登録情報

MyJSPPO No.	001003594
メールアドレス	jspo.test+demo004@gmail.com
氏名	高橋 テスト
氏名(カナ)	タカハシ テスト
ファミリー内の役割	ファミリー管理者

ファミリーから抜ける

所属メンバー情報

MyJSPPO No.	氏名	ファミリー内の役割
001003594	高橋 テスト	ファミリー管理者
001003616	高橋 子ども(高)	ファミリーメンバー(制限)
001003617	高橋 子ども(低)	ファミリーメンバー(制限)

**+メンバーを追加する**

**代理でMyJSPPOアカウントを取得する**

お子様などメールアドレスをお持ちでない方のMyJSPPOアカウントを取得する場合はこちらを選択してください。別途メールアドレスを登録して、本人がMyJSPPOにログインできるようにすることもできます。※メールアドレス登録までは、代理でMyJSPPOアカウントを取得した方のファミリーメンバーとなります。

**ファミリーに招待する**

既にMyJSPPOアカウントをお持ちの方を、ファミリーに招待することができます。ファミリー内で、設定内容によりファミリーメンバー間の情報閲覧や編集ができるようになります。

**子ども情報を登録する**

ご利用になるお子様の情報を入力してください。登録完了後、氏名・生年月日・性別を変更することはできません。変更の際にはサポートにお問い合わせください。

氏名

氏名(カナ)

生年月日

性別

国外在住  国外に住んでいる方はチェックしてください

郵便番号

都道府県

市区町村・町名・番地

その他、建物名など

連絡先電話番号

お子様代わりに利用規約  および個人情報保護方針  に同意します。

**必要情報を入力の上登録団への所属申請や連絡のやり取り等は保護者(法定代理人)が対応**

**MyJSPPOアカウント取得済みメンバーをファミリーとして設定・連携することも可能**

# 新規団設立について【令和8(2026)年度まで】



**JSPPO**  
Japan Sport Association

令和8(2026)年度まで

単位団名称・  
代表メールアドレスを市区町村  
スポーツ少年団に伝達



市区町村スポーツ  
少年団担当者

事務担当者

スポーツ少年団登録  
システム上で対象団のログインID  
(団体番号)を発行



市区町村スポーツ少年団担当者

代表メールアドレスに届く  
メールからログインし  
登録作業を開始



事務担当者

現在はシステム外で所属の市区町村スポーツ少年団に依頼し、市区町村スポーツ少年団が登録作業に使用する単位団のログインID(団体番号)を発行する。

# 新規団設立について【令和9(2027)年度から】



**JSPPO**  
Japan Sport Association

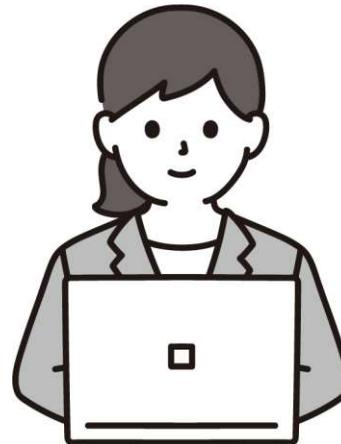
## 令和9(2027)年度から

代表者の設定、  
団の基本情報の設定・  
入力等を行い申請



事務担当者

団設立に対する承認を行う



市区町村スポーツ少年団担当者

団登録完了

### 団登録用コード発行

※団登録用コード：  
所属メンバーの単位団への  
登録申請の際に必要な  
(申請先の誤りや、システム  
外でのコミュニケーションが  
無い人の申請を防ぐため)。  
所属メンバーはシステム外で  
共有された団登録用コード  
を入力の上登録申請を行う。

スポーツ少年団登録システム

新たな登録手続きでは、新規団の**事務担当者**がスポーツ少年団登録システムから新規団の設立を開始する。  
**団の基本情報等必要事項を設定・入力**の上市区町村スポーツ少年団に申請し**承認されると団の設立が完了**する。  
同時に所属メンバーの登録時に使用する**団登録用コードが発行されるため、所属メンバーの登録を進めていく。**

# 団登録フローについて【令和8(2026)年度まで】



令和8(2026)年度まで



事務担当者



団基本情報の  
入力

所属メンバー  
の個人情報等  
入力



市区町村スポーツ少年団へ申請



市区町村スポーツ少年団担当者

市区町村スポーツ少年団  
に対し支払い

承認・  
支払依頼

登録料  
支払い

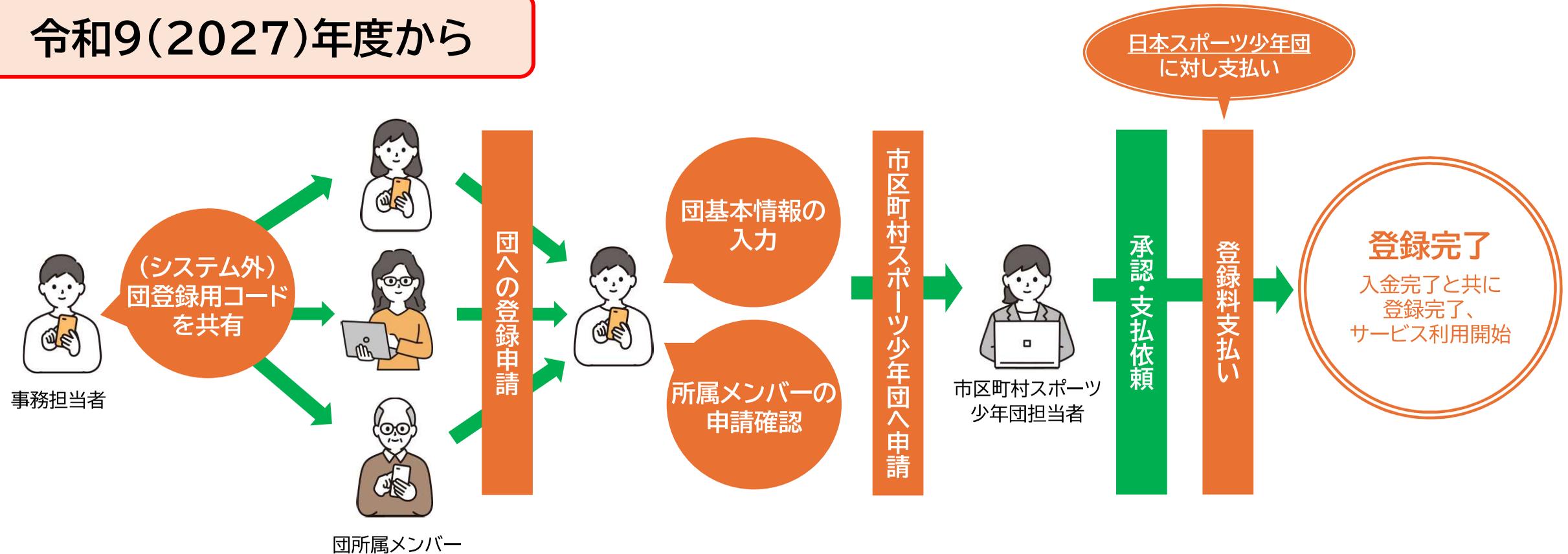


事務担当者等が団基本情報・メンバー情報を入力の上、市区町村スポーツ少年団に対し申請を行う。  
登録料についても市区町村スポーツ少年団に対し支払い。

# 団登録フローについて【令和9(2027)年度から】



## 令和9(2027)年度から



新たな登録手続きでは、所属メンバーはシステム外で共有された団登録用コードを用いて単位団への登録申請を行う。  
事務担当者等は団基本情報の入力が完了し、所属メンバーが取りまとめた段階で市区町村スポーツ少年団に対し申請を行う。  
支払依頼に基づき、日本スポーツ少年団へ登録料の入金が完了した時点で登録完了となる。

# 登録可能期間について【令和8(2026)年度まで】



令和8(2026)年度まで

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
登録期間			メンテナンス	登録可能期間								

現在は3月末に代表メールアドレスに対しアカウント発行メール(翌年度登録手続き開始用メール)を送付し、4月から7月末までの間に登録を完了することとしている。  
その後の市区町村・都道府県・日本スポーツ少年団での手続きや登録数の確定等の事情から、8月以降の追加登録等は不可。

# 登録可能期間について【令和9(2027)年度から】



## 令和9(2027)年度から

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
登録期間			次年度準備作業	メンテナンス	団登録可能期間							
					メンバー追加登録可能							

団・メンバー登録作業期間の幅を現状よりも拡張※することとする。

但しメンバーの追加のみ、団登録可能期間外も可能とする。

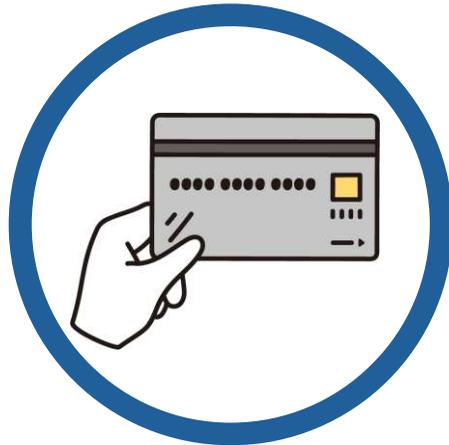
なお、本格的な登録申請に先駆け、前年度末に次年度準備作業期間として、事務担当者の入れ替えや団基本情報の編集等を行える期間を設ける。

※登録可能期間の×切は都道府県によって異なる(時期が早まる)場合があります。

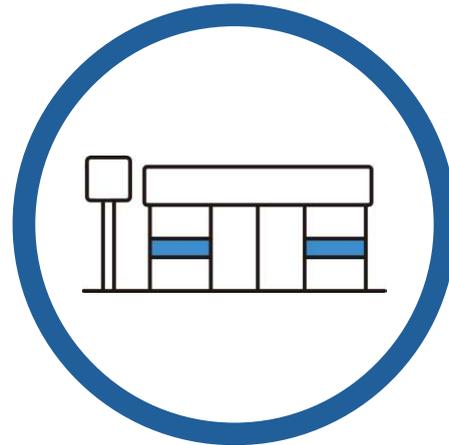
# 登録料について(支払方法)【令和8(2026)年度まで】



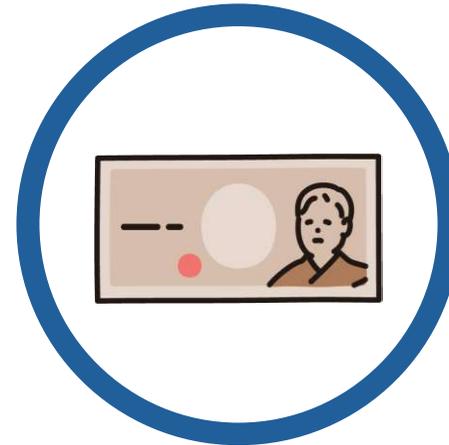
令和8(2026)年度まで



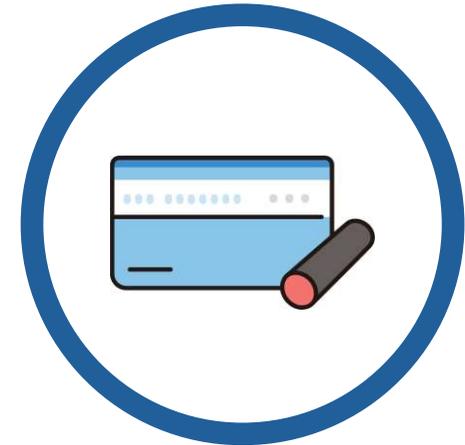
クレジットカード



コンビニエンスストア



窓口(現金)



口座振り込み

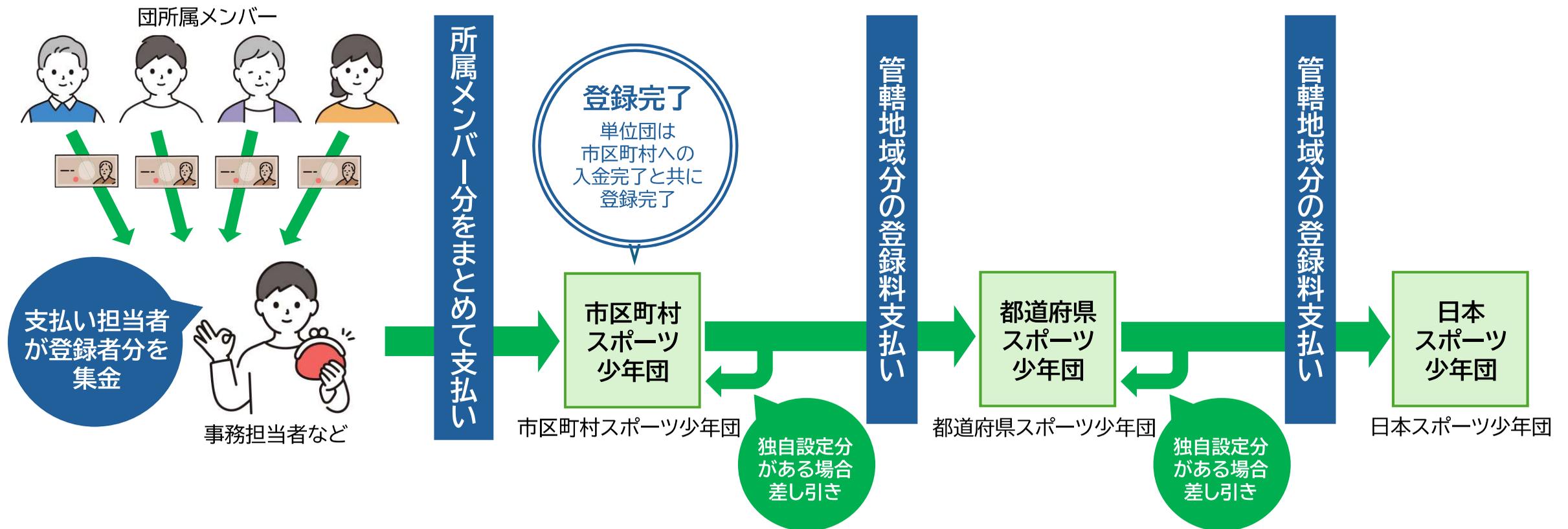
クレジットカード/コンビニエンスストア/窓口(現金)/口座振り込みのいずれかで支払う。

# 登録料について(フロー)【令和8(2026)年度まで】



**JSPPO**  
Japan Sport Association

## 令和8(2026)年度まで



単位団は市区町村スポーツ少年団に対し、所属メンバー分をまとめて支払う。

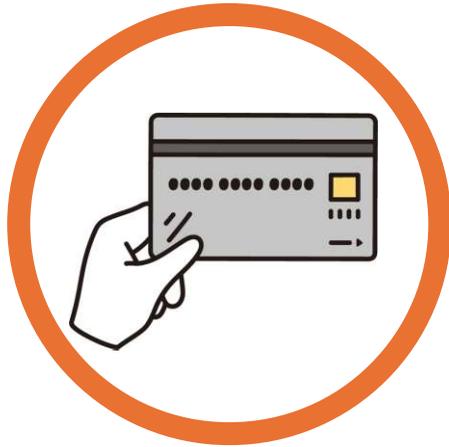
市区町村スポーツ少年団への入金完了と共に登録完了となる。

市区町村・都道府県スポーツ少年団の独自設定登録料がある場合は自身の段階分を差し引きの上、次の団体に支払う。

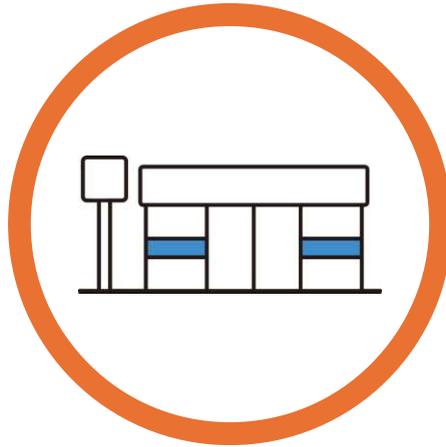
# 登録料について(支払方法)【令和9(2027)年度から】



令和9(2027)年度から



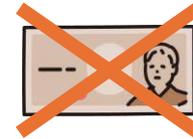
クレジットカード



コンビニエンスストア



ペイジー



窓口(現金)



口座振り込み

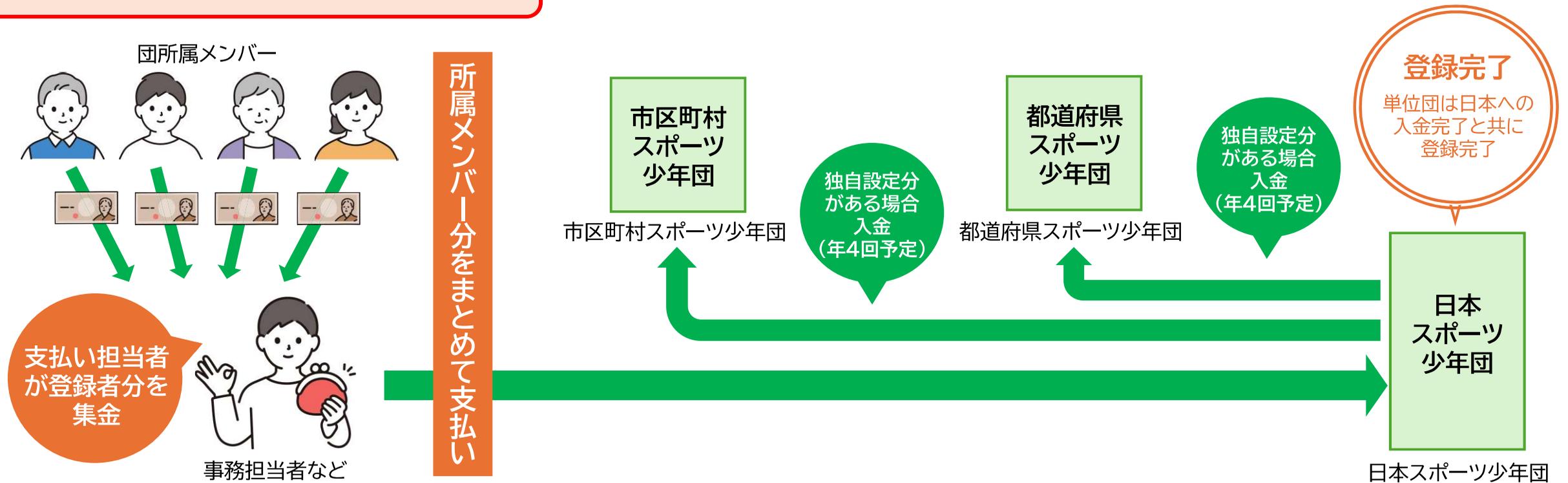
クレジットカード/コンビニエンスストア/ペイジーのいずれかで支払う。

# 登録料について(フロー)【令和9(2027)年度から】



**JSPPO**  
Japan Sport Association

## 令和9(2027)年度から



単位団は日本スポーツ少年団に対し、所属メンバー分をまとめて支払う。

日本スポーツ少年団への入金完了と共に登録完了となる。

市区町村・都道府県スポーツ少年団の独自設定登録料がある場合は年4回(予定)に分けて日本スポーツ少年団から戻し入れる。

# 新システムで利用可能になる追加サービス(予定)について



※イメージ画面



## スポーツクラブの運営ツール

### クラブマイページ (仮称)

- 登録している団員(と保護者)と団運営者でのスケジュール共有や出欠回答、連絡などを行える機能を想定。  
⇒スポーツ少年団の運営の効率化をサポートする。
- 登録されたメンバーの情報が自動的に反映される。  
⇒学年の情報等も連携されるので自動的に学年グループを作成するといった利用方法が可能。

※具体的なサービス内容、画面表示等は検討中の段階のため変更の可能性がります。



# クラブマイページ(仮称)のサービス内容(予定)



**JSPPO**  
Japan Sport Association



## 運動適性テストⅡ結果

運動適性テストⅡの記録をシステム上に直接入力・管理できる



## 対外試合・合同練習

他の単位団とコンタクトの上対外試合や合同練習をセッティングできる



## 活動記録

写真の投稿したりスコアを添付したり大会や活動の記録をメンバー間で共有できる

当日の写真の共有アルバムとして活用することも可能。日付ごとに管理でき過去の活動記録も検索しやすい。



## 活動予定

共有カレンダーで予定の共有や出欠管理が可能

単位団全体のスケジュール管理、個人の予定管理が一括で可能。スケジュール管理と併せて出欠管理をすることもできる。

### 活用例

▼カレンダー上に表示された予定から直接出欠回答



## メッセージ

団の運営者  
⇕  
団のメンバー  
メッセージのやり取りが可能

個人の連絡先を知らなくても本サービス上で個別のやり取りができる。

### 活用例

▼メンバー→運営者へ練習の欠席連絡

体操 太郎 (メンバーからクラブ管理者宛) 06/11 14:30

本日の練習は欠席します。

▼運営者→メンバーへ提出物の連絡

運営スタッフ 06/11 14:46

明日、大会エントリー用の書類を忘れずに！

# 継続検討中・今後案内予定の内容



**JSPPO**  
Japan Sport Association

## (1)登録要件について

…メンバー・単位団登録にあたっての要件の見直しを行っています。

## (2)登録料について

…登録料の改定後の金額および施行時期について検討を行っています。

## (3)都道府県や市区町村から単位団に対する登録料の補助等の仕組みについて

…任意の金額の補助が可能な仕組みを検討中です。

## (4)大規模改修前のシステムからのデータ移行について

…データ移行のために行っていた詳しくの手順については追ってご案内します。

## (5)追加サービスの内容について

…今後さらなる便利機能を追加すべく検討中です。

## (6)認定物品・認定証の取り扱いについて

…システムを活用した取り扱いも検討中です。

## (7)登録システムのテスト運用可否・範囲について

…実際の運用前にテスト運用が可能かどうか、またその範囲についても今後検討いたします。

## (8)個人ページ(資格確認など)の表示について

…資格の情報をどこまで表示できるか等については調整・検討中です。

## (9)イベントエントリーについて

…詳細の内容や仕組み、利用範囲等は検討中です。